

2 一般会計の決算内容

(1) 歳入

ア 概要

歳入総額は8,850億円で、前年度に比べ37億円(0.4%)の増加(R5:8,813億円→R6:8,850億円)となっています。

(単位:百万円)

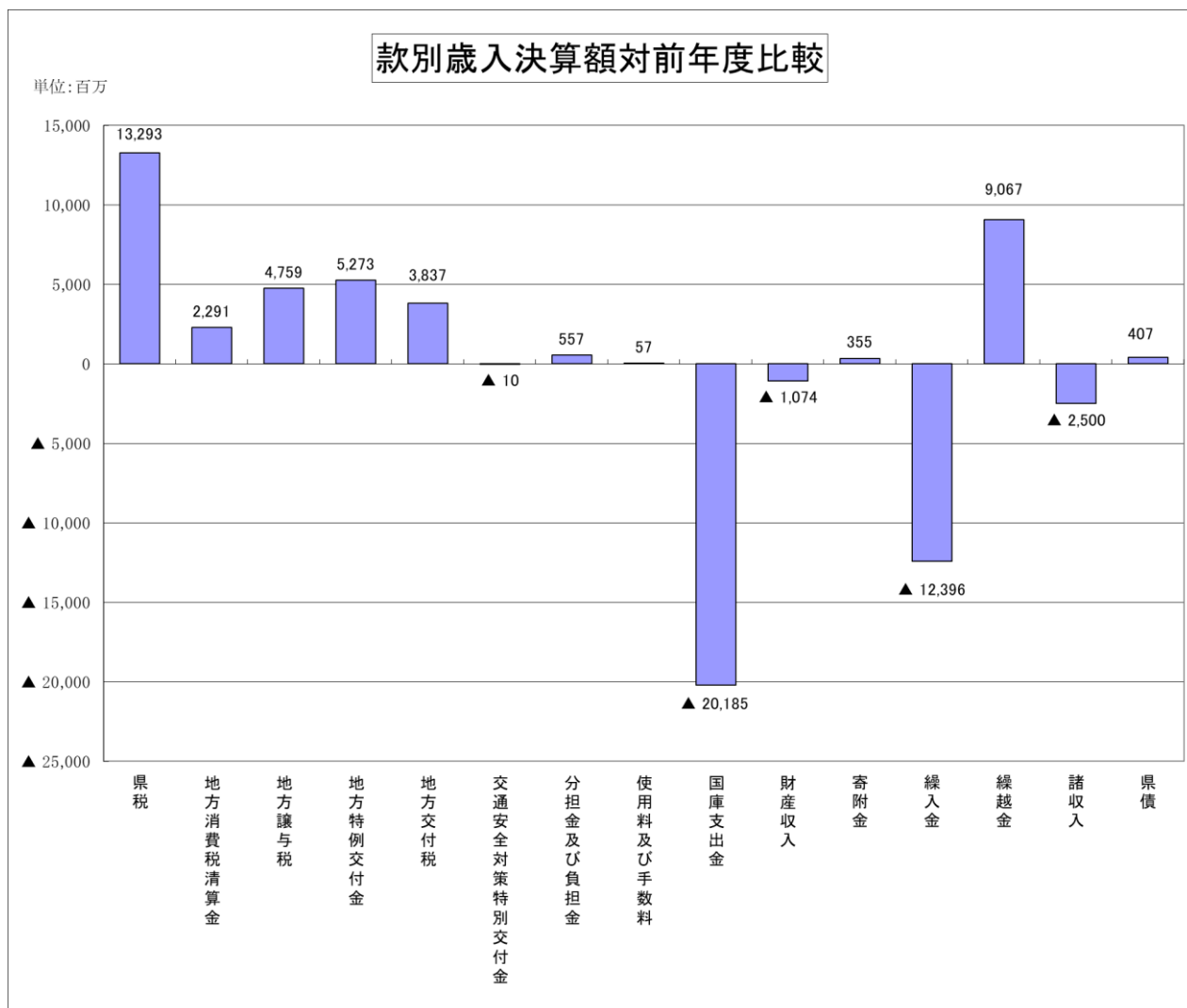
科 目	R5年度	R6年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	294,156	307,449	13,293	4.5%
地方消費税清算金	88,732	91,023	2,291	2.6%
地方譲与税	36,359	41,118	4,759	13.1%
地方特例交付金	1,200	6,473	5,273	439.3%
地方交付税	166,884	170,720	3,837	2.3%
交通安全対策特別交付金	312	302	△10	△3.3%
分担金及び負担金	2,713	3,270	557	20.5%
使用料及び手数料	8,072	8,129	57	0.7%
国庫支出金	115,795	95,610	△20,185	△17.4%
財産収入	2,396	1,322	△1,074	△44.8%
寄附金	46	400	355	778.4%
繰入金	26,970	14,574	△12,396	△46.0%
繰越金	27,375	36,442	9,067	33.1%
諸収入	20,118	17,618	△2,500	△12.4%
県債	90,137	90,544	407	0.5%
合 計	881,263	884,993	3,730	0.4%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

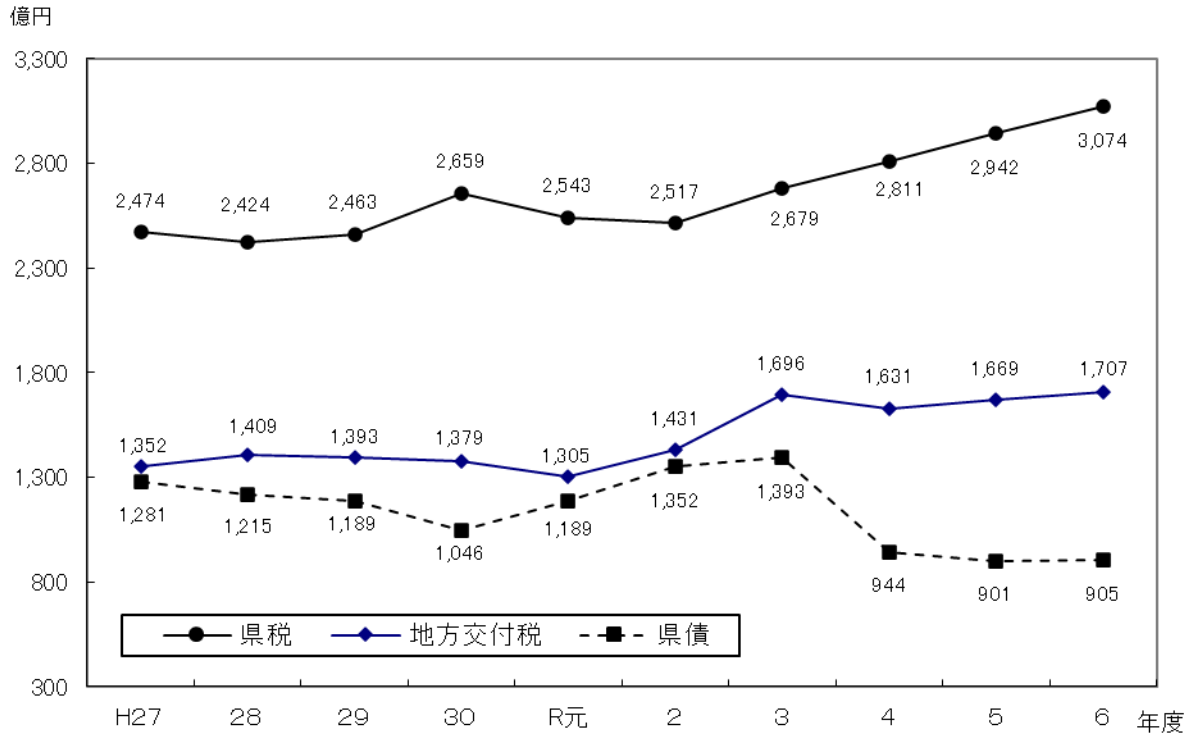
イ 増減の主なもの

- ・ 県税収入(R5:2,942億円→R6:3,074億円、対前年度133億円(4.5%)増)
物価上昇の影響による地方消費税の増や、好調な法人業績による法人事業税の増などにより増加しています。
 - ・ 地方消費税 (R5:816億円→R6:910億円 対前年度93億円(11.4%)増)
 - ・ 法人事業税 (R5:678億円→R6:732億円 対前年度54億円(8.0%)増)
- ・ 地方消費税清算金(R5:887億円→R6:910億円、対前年度23億円(2.6%)増)
全国的な地方消費税収の増により増加しています。
- ・ 地方譲与税(R5:364億円→R6:411億円、対前年度48億円(13.1%)増)
原資となる国税の増により増加しています。
- ・ 地方特例交付金(R5:12億円→R6:65億円、対前年度53億円(439.3%)増)
定額減税減収補填特例交付金により増加しています。
- ・ 地方交付税(R5:1,669億円→R6:1,707億円、対前年度38億円(2.3%)増)
普通交付税の追加交付額の影響などにより増加しています。

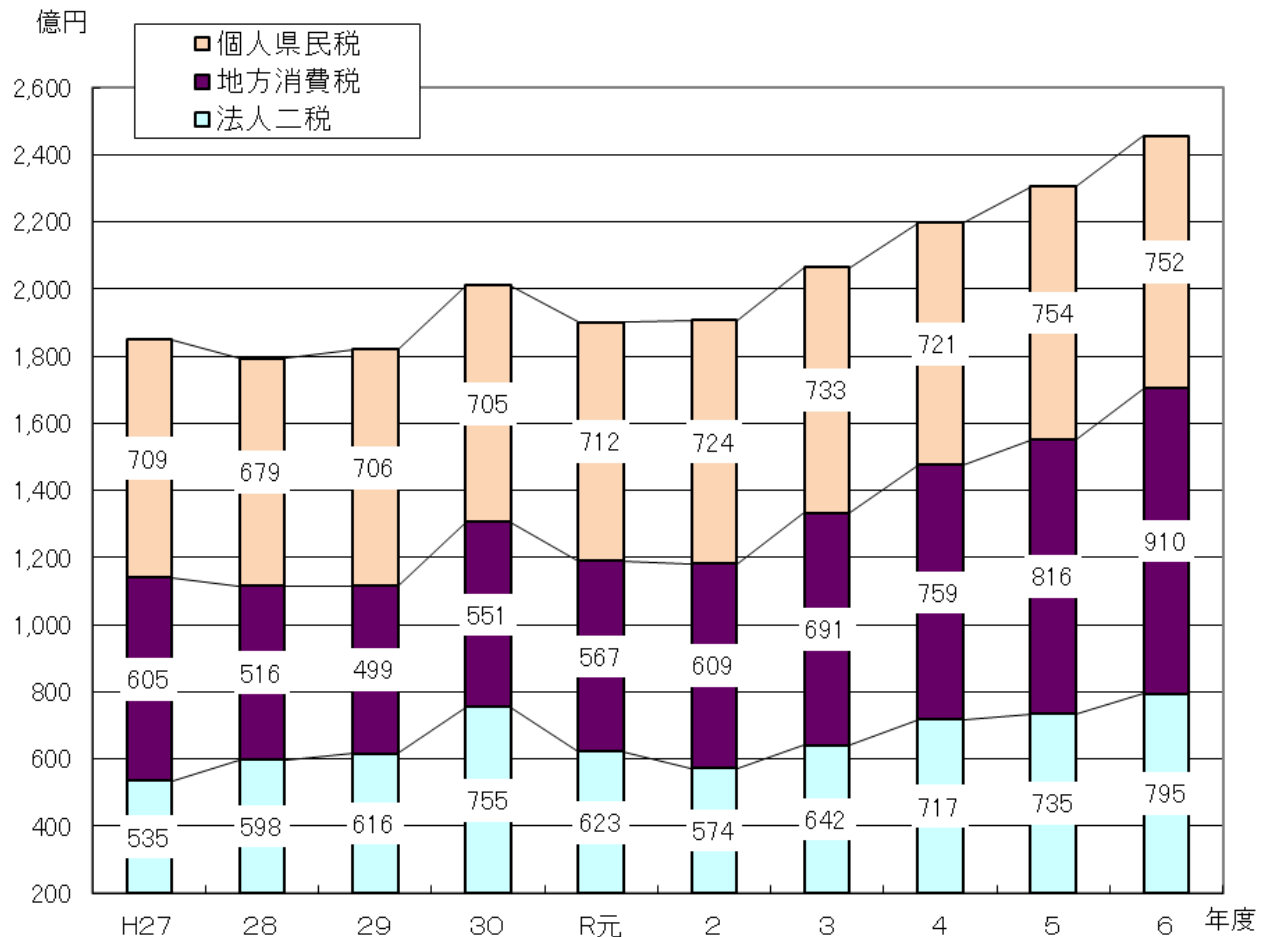
- ・ **国庫支出金** (R5 : 1,158 億円→R6 : 956 億円、対前年度 202 億円 (17.4%) 減)
新型コロナウイルス感染症関連の交付金の減などにより減少しています。
- ・ **繰入金** (R5 : 270 億円→R6 : 146 億円、対前年度 124 億円 (46.0%) 減)
財政調整基金繰入金の減などにより減少しています。
- ・ **繰越金** (R5 : 274 億円→R6 : 364 億円、対前年度 91 億円 (33.1%) 増)
前年度から繰り越すべき財源の増などにより増加しています。



主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 111 億円（R5：109 億円→R6：111 億円、対前年度 2 億円（2.1%）増）で、前年度に比べ増加しています。

収入未済額の主なものは、諸収入で 85 億円、県税で 26 億円です。

不納欠損額は 1.6 億円（R5：2.0 億円→R6：1.6 億円、対前年度 0.4 億円（19.6%）減）で、前年度に比べ減少しています。

不納欠損額の内訳は、県税 1.4 億円、諸収入 0.2 億円です。

用語の説明

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

・地方特例交付金

令和 6 年度における地方特例交付金は、「定額減税減収補填特例交付金」及び「減収補填特例交付金」である。

「定額減税減収補填特例交付金」は、個人住民税の定額による所得割の額の特別控除が行われることに伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとれればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。（地方財政法第 4 条の 3）

(2) 歳 出 ア 概 要

歳出総額は8,492億円で、前年度に比べ99億円(1.2%)の増加(R5:8,392億円→R6:8,492億円)となっています。

(単位:百万円)

科 目	R5年度	R6年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,546	1,539	△ 7	△ 0.5%
総 務 費	58,414	48,662	△ 9,752	△ 16.7%
民 生 費	120,644	123,415	2,770	2.3%
衛 生 費	41,320	40,636	△ 684	△ 1.7%
労 働 費	1,227	1,378	151	12.3%
農 林 水 産 業 費	39,385	38,742	△ 643	△ 1.6%
商 工 費	21,855	12,892	△ 8,962	△ 41.0%
土 木 費	99,631	106,326	6,695	6.7%
警 察 費	39,211	45,847	6,636	16.9%
教 育 費	159,857	167,208	7,351	4.6%
災 害 復 旧 費	5,922	5,921	△ 1	△ 0.0%
公 債 費	113,869	112,634	△ 1,236	△ 1.1%
諸 支 出 金	136,350	143,977	7,628	5.6%
合 計	839,231	849,177	9,946	1.2%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

- ・総務費 (R5:584億円→R6:487億円、対前年度98億円(16.7%)減)
財政調整基金の積立金の減(R5:100億円→R6:0.4億円、対前年度99億円(99.6%)減)や、退職手当基金の積立金の減(R5:45億円→R6:0億円、対前年度45億円(99.9%)減)などにより減少しています。
- ・民生費 (R5:1,206億円→R6:1,234億円、対前年度28億円(2.3%)増)
老人医療対策費の増(R5:245億円→R6:260億円、対前年度15億円(6.1%)増)や、保育所事業費の増(R5:74億円→R6:87億円、対前年度13億円(18.2%)増)などにより増加しています。
- ・商工費 (R5:219億円→R6:129億円、対前年度90億円(41.0%)減)
経営基盤確立事業費(新型コロナウイルス感染症関連融資制度(三重県新型コロナウイルス感染症対応資金)にかかる利子補給補助等)の減(R5:50億円→R6:6億円、対前年度43億円(87.3%)減)や、新型コロナウイルス感染症に伴う観光需要喚起にかかる国内誘客推進事業費(繰越)の皆減(R5:32億円→R6:0円、対前年度32億円(皆)減)などにより減少しています。
- ・土木費 (R5:996億円→R6:1,063億円、対前年度67億円(6.7%)増)
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国直轄・国補公共事業の増(R5:574億円→R6:603億円、対前年度29億円(5.1%)増)や、県単公共事業の増(R5:

242 億円→R6 : 270 億円、対前年度 28 億円 (11.7%) 増) などにより増加しています。

・**警察費** (R5 : 392 億円→R6 : 458 億円、対前年度 66 億円 (16.9%) 増)

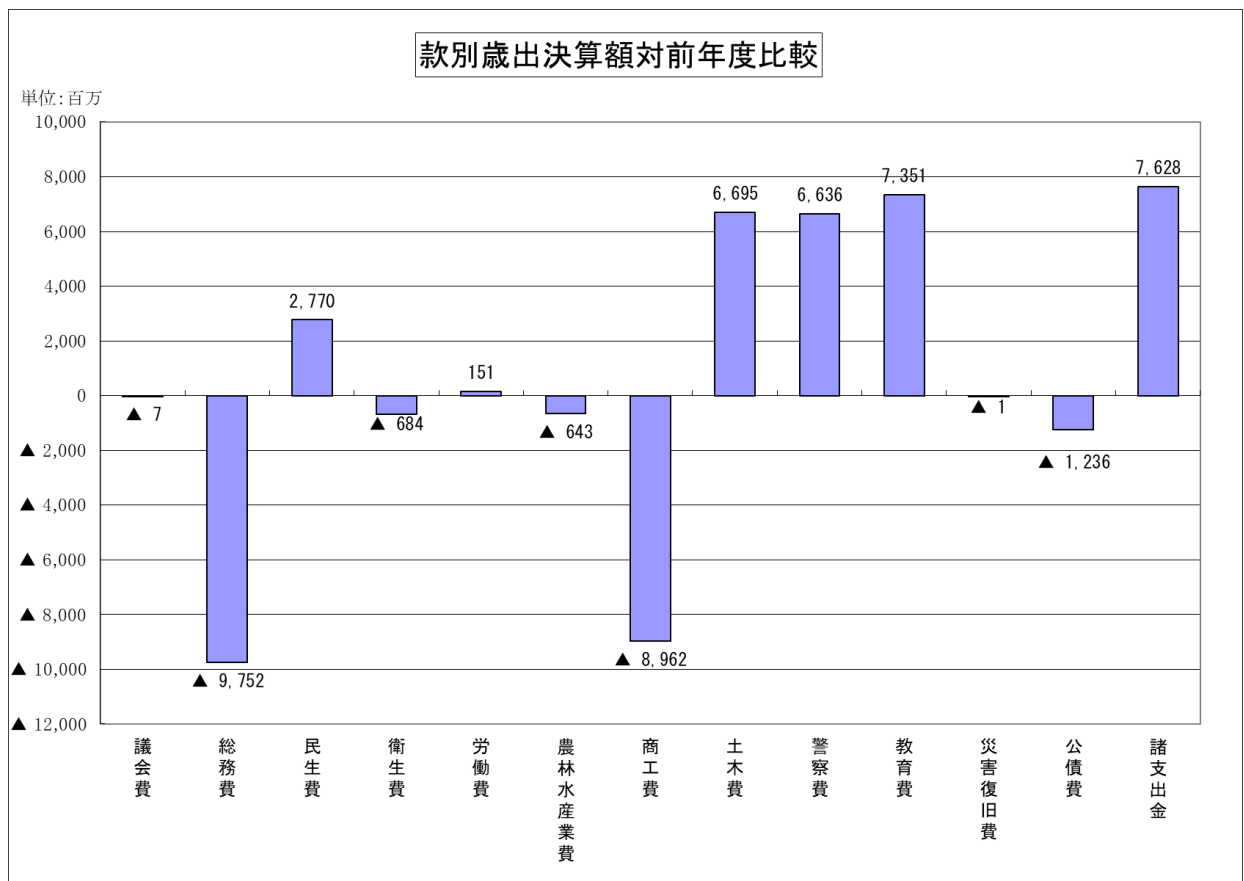
警察署建築工事等に伴う警察庁舎整備費の増 (R5 : 3 億円→R6 : 34 億円、対前年度 32 億円 (1,256.3%) 増) などにより増加しています。

・**教育費** (R5 : 1,599 億円→R6 : 1,672 億円、対前年度 74 億円 (4.6%) 増)

定年引上げの影響による教職員退職手当の増 (R5 : 64 億円→R6 : 122 億円、対前年度 57 億円 (88.7%) 増) などにより増加しています。

・**諸支出金** (R5 : 1,364 億円→R6 : 1,440 億円、対前年度 76 億円 (5.6%) 増)

地方消費税・都道府県清算金の増 (R5 : 798 億円→R6 : 830 億円、対前年度 32 億円 (4.1%) 増) や、株式等譲渡所得割・市町交付金の増 (R5 : 22 億円→R6 : 40 億円、対前年度 18 億円 (82.6%) 増) などにより増加しています。



ウ 翌年度繰越額

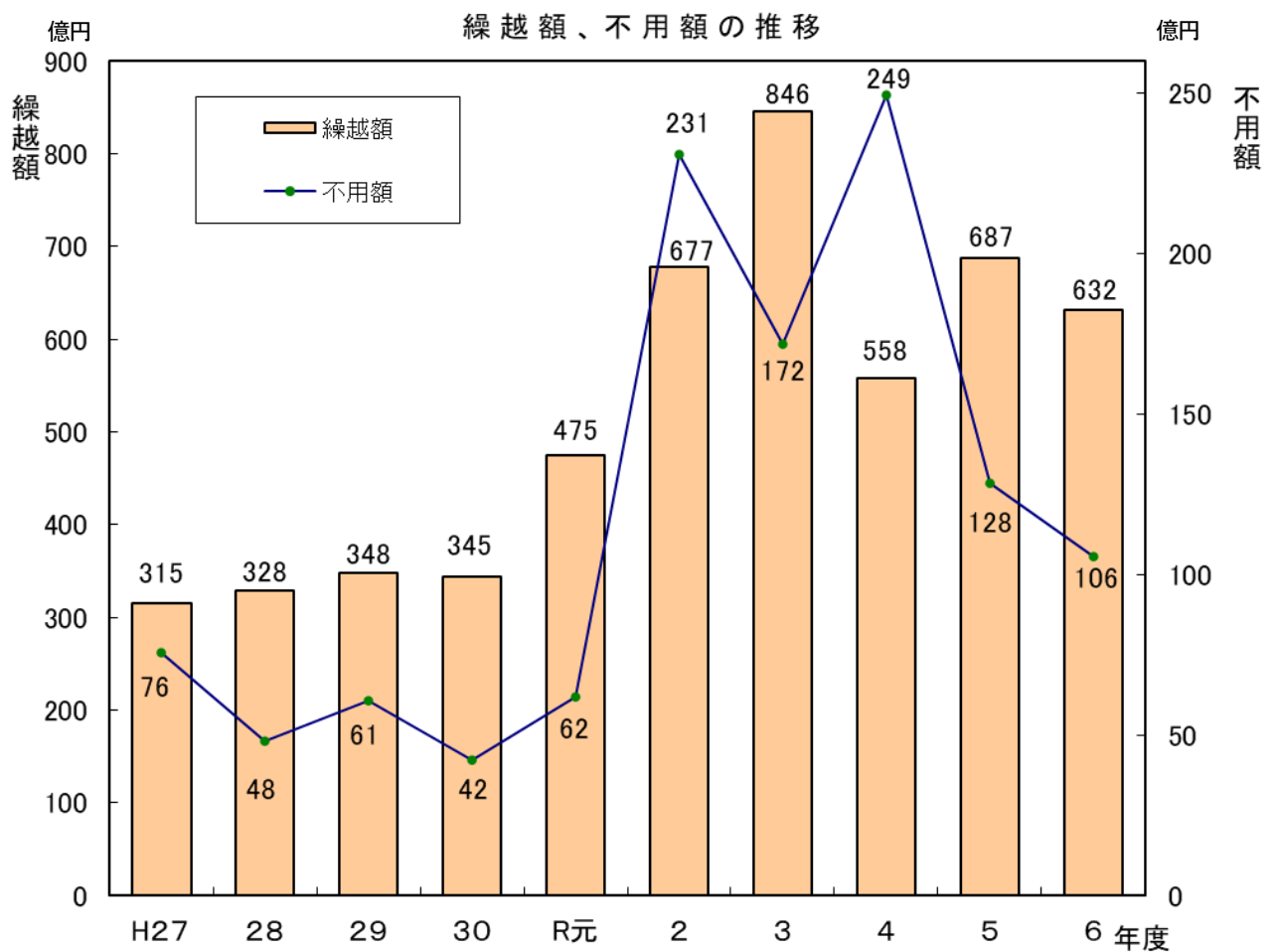
繰越額は、632 億円（R5：687 億円→R6：632 億円、対前年度 55 億円（8.0%）減）で、前年度に比べ減少しています。

繰越額の主なものは、款別に土木費 396 億円、農林水産業費 134 億円などです。

エ 不用額

不用額は、106 億円（R5：128 億円→R6：106 億円、対前年度 23 億円（17.8%）減）で、前年度に比べ減少しています。

不用額の主なものは、款別に民生費 20 億円、教育費 20 億円、総務費 16 億円、衛生費 16 億円などです。



(3)一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
R5年度	8,813	8,392	420	309	112	△ 76	104	213	0	△ 185
R6年度	8,850	8,492	358	259	99	△ 13	0	29	0	△ 41

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

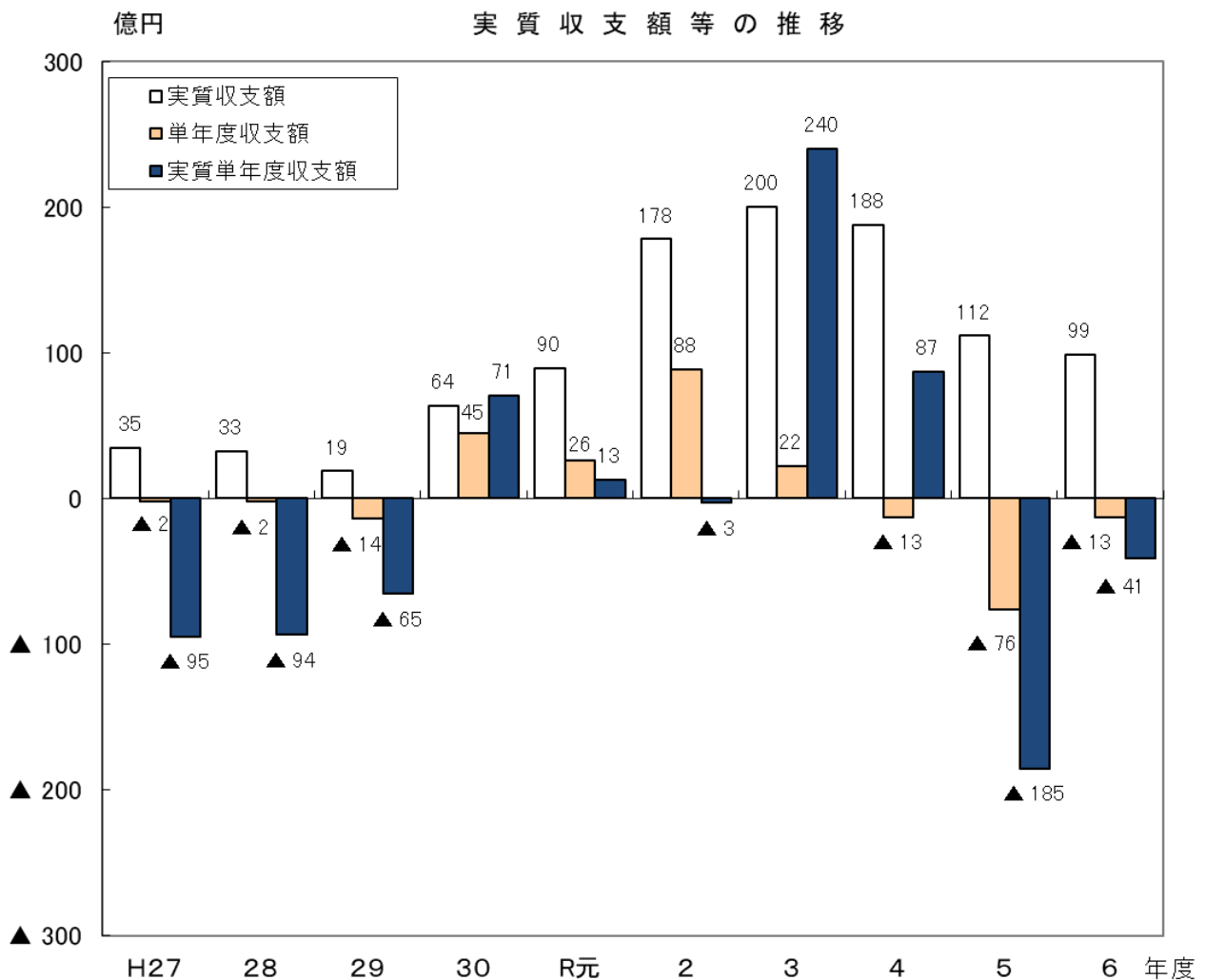
ア 収 支

形式収支は、358億円のプラスで、前年度に比べ62億円減少しました。

実質収支は、99億円のプラスで、前年度に比べ13億円減少しました。

単年度収支は、13億円のマイナスで、前年度に比べ63億円増加しました。

実質単年度収支は、41億円のマイナスで、前年度に比べ144億円増加しました。



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。
翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

$$\text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取り崩し額}$$

(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)